市民活動促進委員会中間報告の概要（素案）

資料1

背景と現状

■ 社会的背景
- 少子・高齢社会、環境問題など新しい問題の顕在化
- 市民の社会サービスに対するニーズの多様化・個性化
- 行政コストの増大・財政の緊迫化

■国等の動き
- 認定NPO法人制度の改正
- 法人認証業務の指定都市移譲
- 新しいNPO法人会計基準
- ISO26000発行

■ 市民活動団体・NPO
- 法人数が増え、活動も多様化
- 中間支援団体の充実
- 二極化の進展（事業型・草の根型）

■ 行政
- 行財政改革の推進
- ＮＰＯへの委託、協力事例の増加

■ 企業
- ＣＳＲ活動の活性化
- 社員による地域活動の取組の拡大

■ 地域・学校
- 地域・学校とＮＰＯの相互理解の不足

取り組みの基本方針

【目標】
○社会的課題の解決のために、さまざまな活動主体間が協働・連携する。
○市民活動団体が自ら情報発信力や信用力を高め、活動が活性化することで、市民の社会参加が促進される。

○目標の達成のため、5つの検討すべきテーマを設定。
○協働ネットワークの推進組織としての中間協働体の形成と、中間協働体と行政の協働による市民活動推進センターの運営を検討。
○市内の市民活動団体の特徴と実態を踏まえた新たな方策を立案。

目的：市民活動の活発化による社会的課題の解決

目標：協働・連携の促進／市民活動団体の自立発展

検討すべきテーマ：意識を高める／協働による事業展開／支援拠点の機能強化／ネットワークづくり／信用力を高める

取り組みの検討：
- 中間協働体の形成 ■協働の場を盛り上げる仕組みづくり
- 市民活動推進センターの機能強化 ■協働による運営／地域の支援拠点

→ 新しい活発化方策の立案

協働・連携の推進

【取り組みの方向性】
○協働推進組織の形成を図る
・中間支援NPO法人やネットワーク組織、企業や学生等の多様な人々からなる協働の場づくりにより、地域資源の発掘や情報の交流が促進される。
・協働の場において、一定のルールに基づき、調整役を務める人材を育成。
○市民活動団体と行政と協働を進めるための「協働委託」の促進
○市民活動への意識を高め、参加を促すきっかけづくり

■協議の場を盛り上げる推進組織のイメージ

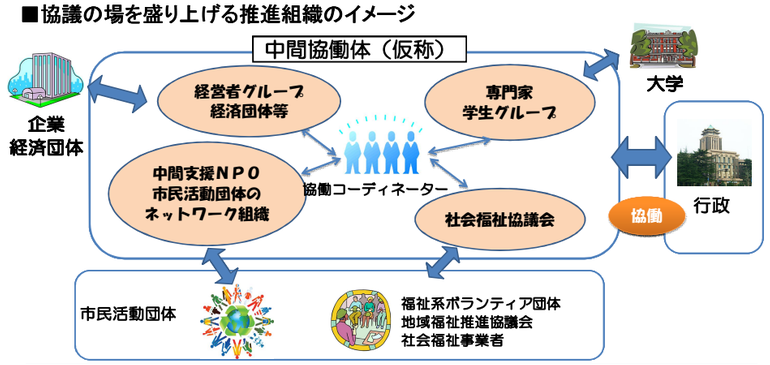

【中間協働体のイメージ】以下のような多様な主体の自主的な参加により編成
・情報提供・相談、コーディネート、資金面での支援を行う中間支援NPO
・地域ごと分野ごとの複数の市民活動団体によるグループやNPO団体
・地域の大学、学生のグループ、専門家、経済団体、経営者グループ、社会福祉協議会

市民活動団体の自立発展

【課題の整理と取り組みの方向性】
○情報発信・収集力の強化
・団体の活動内容を市民に紹介する機会を充実するなど、情報発信を支援。
○自己評価の基準を提案
・団体が自己の活動内容を客観的に評価できるような指標を提案。
○資金調達の支援
・活動に対する資金支援の風土づくり。

【市民活動推進センターの機能強化】
○第3段階より先のより高度な機能を果たすためには？
・第1段階　活動場所の提供　集会室・会議室、作業スペースの貸出
・第2段階　情報提供　相談、講座、助成制度・イベントの告知、団体情報の登録
・第3段階　コーディネート　行政との協働の窓口、地域資源の仲介、ボランティア登録
・第4段階　団体の育成　人材育成、評価、経営指導

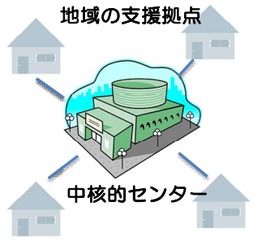

【中核的センターの持つべき機能】
①NPO運営・ボランティア活動のアドバイス
②行政との協働の窓口
③企業・NPO法人などへのコーディネート
④広域的な情報発信
⑤会議室・作業スペース、機器等の貸出
⑥市民活動団体の育成、人材育成、評価

→ 行政と中間協働体との協働による運営が必要

【地域の支援拠点の持つべき機能】
①地域密着型の市民活動へのアドバイス
②地域とのコーディネート
③地域への情報発信
④会議室・作業スペース、機器等の貸出

→ 地域と団体をつなぐ人材の育成が必要

取り組みの事例

取り組み１　意識づくり

・協働の意義と目的・目標を理解し、意識を高める。

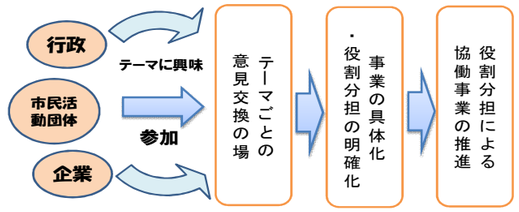

取り組み２　中間協働体を主体とする協働の場づくり

・中間協働体が主体となった、協働の場づくり。
・協働コーディネーターと地域コーディネーターの育成。
・市民活動団体による共同オフィス・活動の場の開設を支援。

取り組み３　提案公募型の協働委託事業の推進

・市民活動団体等と行政が協働して取り組む事業推進の仕組みづくり。

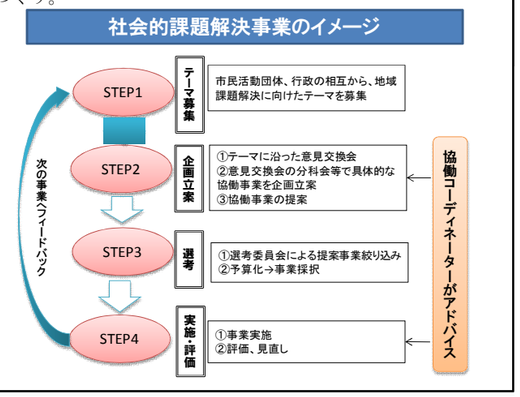

取り組み４　信用力を高めるための提案

・団体の信用力を高めることで、自立・発展につなげていくための仕組みを提案。
・団体の活動内容の見える化を推進。
・自己評価シートの提案と活用方法の検討。

取り組み５　協働による市民活動推進センターの運営
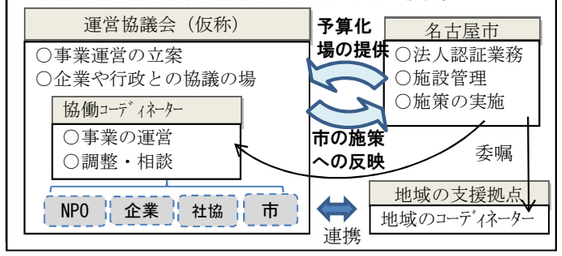
・市民活動団体と行政の協働による運営体制の検討。